

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】 1541
- 瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境保全課】 1542

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 1545

北九州市告示第260号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和58年北九州市告示第78-10号）の一部を次のように改正する。

平成25年5月31日

北九州市長 北 橋 健 治

1 水域施設の泊地の表の門司の項中

「

井ノ浦泊地	小倉南区大字吉田地先～ 門司区大字恒見地先	136,850	-4.0
-------	--------------------------	---------	------

を

「

井ノ浦泊地	小倉南区大字吉田地先～ 門司区大字恒見地先	133,750	-4.0
-------	--------------------------	---------	------

に

改める。

北九州市告示第261号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成25年5月31日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市門司区大里元町2番1号
ニッカウキスキー株式会社 門司工場
工場長 木村 豊

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市門司区大里元町2番1号
ニッカウキスキー株式会社 門司工場

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	10号ニろ過施設
名称	サニフィルター
能力	18m ³ /時間

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

名称	サニフィルター
使用時間間隔	8:30~17:10
1日当たりの使用時間	4時間
季節的変動	なし
工事着手予定年月日	許可日以後
工事完成予定年月日	許可日以後
使用開始予定年月日	許可日以後

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	サニフィルター	
汚水等の量 (m^3 /日)	通常	1
	最大	2
水素イオン濃度	6.5 ~ 7.5	
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常	800
	最大	950
浮遊物質 (mg/l)	通常	200
	最大	250
窒素含有量 (mg/l)	通常	5
	最大	10
磷含有量 (mg/l)	通常	2
	最大	4

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	排水処理施設
能力	1,000 m^3 /日
処理の方法	嫌気処理法及び活性汚泥処理法

イ 使用時における当該汚水処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

	処理前	処理後
汚水量 (m^3 /日)	通常 515 最大 837	通常 同左 最大 同左
水素イオン濃度	4 ~ 7	6 ~ 9
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 1,500 最大 2,000	通常 20 最大 30
浮遊物質 (mg/l)	通常 96 最大 192	通常 30 最大 40
窒素含有量 (mg/l)	通常 28 最大 52	通常 8 最大 15
磷含有量 (mg/l)	通常 7.0 最大 28.0	通常 1.5 最大 2.0

(5) 排出水に関する事項

ア 排水口名

第1排水口

イ 水質

排水口名	設置前	設置後
排水水の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 2, 865 最大 4, 437	通常 同左 最大 同左
水素イオン濃度	5.5~8.5	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 9.8 最大 16.2	通常 7.3 最大 12.2
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 30 最大 40	通常 同左 最大 同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 3.5 最大 6.2	通常 同左 最大 同左
リン含有量 (mg/ℓ)	通常 0.7 最大 1.3	通常 0.7 最大 1.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/ℓ)	通常 0.5以下 最大 2.0	通常 同左 最大 同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成25年5月31日から平成25年6月21日まで（日曜日及び土曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成25年6月21日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第393号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月31日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

児童生徒用机及び椅子 一式（机 3, 110台及び椅子 3, 117脚）

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成25年8月30日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 一式（机 約1, 000台及び椅子 約1, 000脚） 平成25年10月頃

イ 一式（机 約2, 500台及び椅子 約2, 500脚） 平成26年1月頃

(6) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年6月20日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市契約室契約課
 - イ 日時 公告の日から平成25年7月11日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所
この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成25年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成25年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成25年6月28日から同年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月11日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成25年7月10日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成25年7月11日午後2時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Desks and chairs for students

Quantity: 1 unit (3,110desks; 3,117chairs)

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p. m. , July 11, 2013

For tenders submitted by mail :

5:00p. m. , July 10, 2013

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu